

計 画 書

大阪都市計画都市高速鉄道の変更（市決定）

都市計画都市高速鉄道になにわ筋線を次のように追加する。

名称	位置			区域	構造		備考
路線名	起点	終点	主な経過地	延長	構造形式	地表式の区間における幹線道路等との交差の構造	
なにわ筋線	大阪市 北区 梅田 三丁目地内	大阪市 浪速区 湊町 一丁目地内 及び 大阪市 浪速区 戎本町 二丁目地内	大阪市 北区 中之島 四丁目地内 大阪市 西区 阿波座 一丁目地内 大阪市 中央区 難波 四丁目地内	約 7,230m			線路 線数 2
内訳	大阪市 北区 梅田 三丁目地内	大阪市 浪速区 湊町 一丁目地内 及び 大阪市 浪速区 敷津東 二丁目地内	大阪市 北区 中之島 四丁目地内 大阪市 西区 阿波座 一丁目地内 大阪市 中央区 難波 四丁目地内	約 6,420m	地下式		
	大阪市 浪速区 敷津東 三丁目地内	大阪市 浪速区 戎本町 二丁目地内		約 530m	嵩上式		
				約 280m	地表式	自動車専用道路大阪池田線と立体交差	
<p>なお、大阪市北区中之島四丁目地内に（仮称）中之島駅を設ける。 大阪市西区阿波座一丁目及び立売堀一丁目地内に（仮称）西本町駅を設ける。 大阪市浪速区難波中一丁目、元町一丁目及び中央区難波四丁目地内に（仮称）南海新難波駅を設ける。 大阪市福島区福島六丁目、福島五丁目、西区北堀江一丁目、南堀江一丁目、中央区難波二丁目、難波四丁目、浪速区湊町一丁目及び難波中一丁目地内に立体的な範囲を定め、あわせて離隔距離の最小限度及び載荷重の最大限度を定める。 （延長約 1,840m の区間を対象）</p>							

「区域、立体的な範囲（離隔距離の最小限度、載荷重の最大限度）及び構造は計画図表示のとおり」